

2019年4月11日

各位

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター
センター長 高岡 正

派遣料金改定について（お願い）

拝啓 陽春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当センターの手話通訳者・要約筆記者の派遣に係る料金につきまして、当法人理事会において協議した結果、2019年10月1日（火）派遣分より下記の通り改定することになりました。今後も皆様のニーズに対応した手話通訳者・要約筆記者を派遣するため、研修体系の更なる強化を図ると共に、業務の迅速化等の改善にも努めていく所存でございます。

何かと厳しい情勢の中、大変恐縮ではございますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定日 2019年10月1日（火）以降の派遣分より
2. その他 下記料金は社会福祉法人が行っている事業のため、消費税法第6条により非課税

<手話通訳者・要約筆記者の派遣料金>

（単位：円）

1名当たり	手話通訳		要約筆記（手書き・パソコン）	
	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金
最初の1時間	6,500	7,500	5,500円	6,500
2時間	10,000	11,500	9,000円	10,500
3時間	13,500	15,500	12,500円	14,500
4時間	17,000	19,500	16,000円	18,500
5時間	20,500	23,500	19,500円	22,500
6時間	24,000	27,500	23,000円	26,500
7時間	27,500	31,500	26,500円	30,500
8時間	31,000	35,500	30,000円	34,500
9時間	34,500	39,500	33,500円	38,500
10時間	38,000	43,500	37,000円	42,500

①最初の1時間以降、1時間毎に手話通訳は4,000円、要約筆記は4,000円が加算されます。

②時間区分については下記の通りとなります。

例1) 2時間00分→2時間までの時間区分 例2) 2時間01分→3時間までの時間区分

・キャンセル料について

現在、キャンセル料発生期間や費用、改定時期などを検討しています。

改定が決定しましたら改めてお知らせします。

以上